

**「連系線等利用を伴う接続・振替供給に関する契約申込み受付方法ほか」
についてのご案内**

平成17年4月以降、連系線等（各電力会社の管轄制御エリアを連系する設備等）の利用にあたっては、送配電等業務支援機関である電力系統利用協議会の定めるルールによることとなります。これにあたり、連系線等利用を伴う接続・振替供給に関する契約申込み受付方法ほかについては、下記の取り扱いとなります。

1. 受付方法（提出方法）および取り扱い

申込書一式を持参（郵送）していただくのが原則となります。

ただし、連系線等の利用において、空容量開示後などには受付の集中が予想されることから、メール、FAX（PDFファイルなどを活用し、印影を確認できるようにしてください）での受付も可能といたします。なお、メール、FAXによる受付を行った場合でも、別途、本書の持参（郵送）が必要です。

郵送、メール、FAXとされた場合には、営業時間内（9時～12時、13時～17時）に、ネットワークサービスセンターへ、確認の連絡を行ってください。ネットワークサービスセンターは、申込書一式を受領していることに加え、この確認連絡を受けた後、速やかに電力系統利用協議会へ送電可否判定依頼を行います。

公平性確保の観点から、メール、FAX、電話は、それぞれ下記のアドレスや番号のみで受け付けてさせていただきます。それ以外での受け付けはいたしません。

受付箇所	受付用メールアドレス	受付用FAX	受付用電話
東北電力 ネットワークサービスセンター	w047210@tohoku-epco.co.jp	022-268-6897	022-799-2093

2. 留意していただきたい事項

標準的な必要期間ほか

1. 接続・振替供給契約の手続きに要する期間
 - ・標準的に契約申込みから「10営業日」
2. 接続検討に要する期間
 - (1) 他の接続供給契約、振替供給契約等により既に連系されている電源で、受電に関する契約等の範囲内である場合
 - 発電場所のある一般電気事業者
 - ・標準的には「検討省略」
 - 中継振替する一般電気事業者、需要場所のある一般電気事業者
 - ・標準的に検討申込みから「5営業日」
 - ただし、大容量発電設備を振替供給する場合などは、検討申込みから「最大3ヶ月」となる可能性有り
 - (2) 上記以外の場合
 - 発電場所のある一般電気事業者
 - ・検討申込みから「最大3ヶ月」
 - 中継振替する一般電気事業者、需要場所のある一般電気事業者
 - ・標準的に検討申込みから「5営業日」
3. 1.と2.(除く)の申込みは同時とすることが可能(検討と契約を並行処理)です。
4. 需要場所のある一般電気事業者での代表受付を希望される場合は、関連一般電気事業者への検討申込書、契約申込書の郵送期間として、1.と2.に加えて、各々3営業日ご配慮願います(最大6営業日の加算が必要)。
5. 工事が必要な場合は、上記に加えて、更に日数が必要となります。

以上